

20京大施環化第13号  
令和2年4月27日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町  
国立大学法人 京都大学  
学長 山極 壽一

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設  
[京都大学研究用原子炉 (KUR)]に係る  
使用前検査申請書記載事項の変更届

(標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作)

平成26年5月14日付け26京大施環化第41号をもって申請し、平成26年10月27日付け26京大施環化第176号、平成30年4月27日付け30京大施環化第42号及び令和2年3月27日付け19京大施環化第239号をもって変更届を届けた使用前検査申請書の記載事項の一部を下記の通り変更したいので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届けます。

## 記

### 1. 変更の内容

- (1) 申請書記載事項の「3. 工事工程表」を別添1の「別紙1」の通り変更する。
- (2) 申請書記載事項の「4. 検査を受けようとする事項、期日及び場所」を別添2の「別紙2」の通り変更する。
- (3) 申請書記載事項の「6. 最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画」を別添3の「別紙3」の通り変更する。
- (4) 申請書記載事項の「7. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期」を  
令和2年10月  
に変更する。

### 2. 変更の理由

検査期間が修正されたため。

別添 1



別添 2

別紙 2

検査を受けようとする事項、期日及び場所

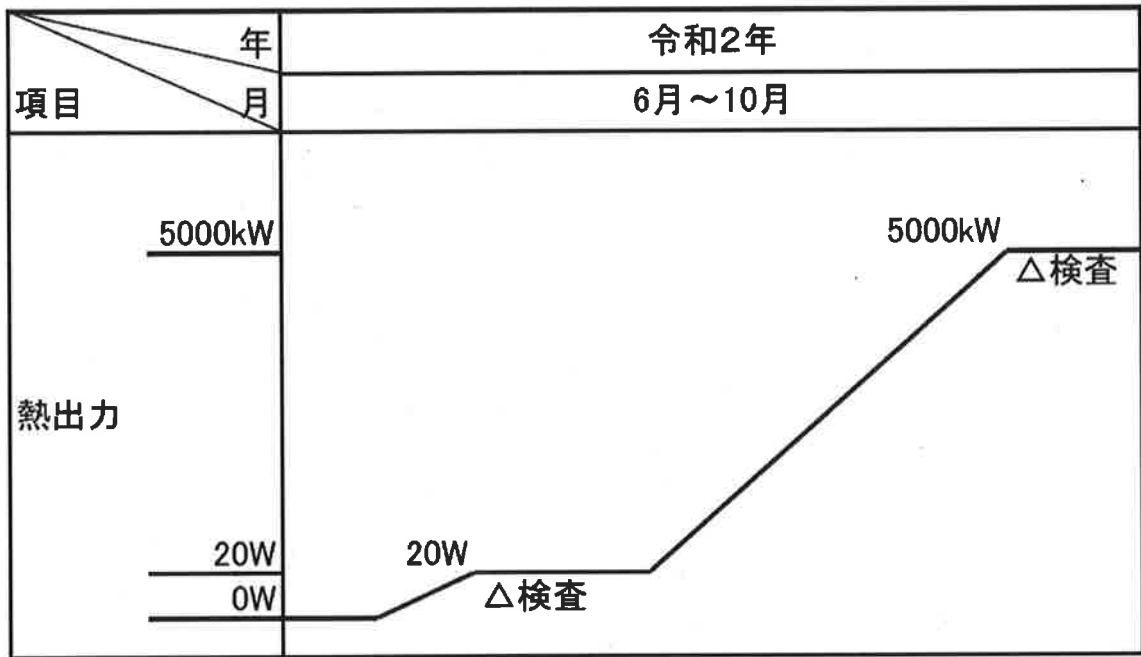
事項						
承認番号	24 受学文科科第 3586 号	承認申請番号	24 京大施環安二第 61 号	補正申請番号	——	
承認年月日	平成 24 年 8 月 21 日	承認申請年月日	平成 24 年 7 月 27 日	補正申請年月日	——	
検査申請番号	26 京大施環化第 41 号	記載事項変更届	26 京大施環化第 176 号	30 京大施環化第 42 号		
検査申請年月日	平成 26 年 5 月 14 日	変更年月日	平成 26 年 10 月 27 日	平成 30 年 4 月 27 日		
件名	標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作					
検査対象	検査項目		期日	場所		
原子炉本体	標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作	素材	ウラン地金	材料検査(濃縮度)	令和 2 年 6 月 ~ 10 月	大阪府泉南郡熊取町朝代西 2 丁目 1010 番地  京都大学複合原子力科学研究所
			アルミニウム粉末	材料検査(化学的組成、粒径測定)		
			ウランシリサイド粉末	材料検査(Si 濃度、結晶構造、化学的組成、粒径測定)		
			ウランシリサイド・コンパクト	U-235 含有量検査(ウラン密度検査含む)		
			被覆材及び額縁材用アルミニウム合金	材料検査(化学的組成、機械的性質)		
			構成部材用アルミニウム合金	材料検査(化学的組成、機械的性質)		
	燃料板	ブリスタ検査				
		超音波探傷検査				
		放射線透過検査				
		ウラン分布検査				
		寸法検査				
		外観検査				
		被覆材厚さ検査				
	燃料要素	引張検査				
		U-235 含有量検査				
		外観検査				
		寸法検査				
		溶接部強度検査				
			性能検査			

\*新規規制基準適合確認として平成 29 年 6 月 12 日付けで承認された KUR 設工認その 4 (原規規発第 1706123 号)において燃料要素の耐震性に関する再評価を実施しており、耐震性に関するバックフィットのための設工認の変更申請は必要がないことについて平成 30 年 11 月 30 日の面談で確認済み

別添 3

別紙 3

最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画





令和2年4月27日  
京都大学複合原子力科学研究所

京都大学研究用原子炉（KUR）の使用前検査（標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作）  
の合格証の即日交付のお願い

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設「京都大学研究用原子炉（KUR）」の設計及び工事の方法（標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作）の承認（平成24年8月21日：24受文科科第3586号）を受けた設備について、原子力規制委員会による使用前検査を受検する予定である。

当該検査の性能検査においては、検査対象である標準燃料要素の一部を炉心内に装荷し、使用前検査終了後も炉心内に装荷した状態となることから、令和2年4月27日付け「20京大施環化第13号」をもって記載事項の変更届けを行った使用前検査について、今後実施される検査が合格次第、合格証の即日交付をお願い申し上げます。

19京大施環化第239号  
令和2年3月27日

原子力規制委員会 殿

国立大学法人 京都大学  
京都大学学長 山極 壽一

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設  
[京都大学研究用原子炉（KUR）]に係る  
使用前検査申請書記載事項の変更届

（標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作）

平成26年5月14日付け26京大施環化第41号をもって申請し、平成26年10月27日付け26京大施環化第176号及び平成30年4月27日付け30京大施環化第42号をもって変更届を届けた使用前検査申請書の記載事項の一部を下記の通り変更したいので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届け出ます。

## 記

### 1. 変更の内容

申請書記載事項の「3. 工事工程表」の別紙1及び申請書記載事項の「4. 検査を受けようとする事項、期日及び場所」の別紙2及び申請書記載事項の「6. 最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画」の別紙3及び申請書記載事項の「7. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期」の記載を次のとおり変更する。



別紙 2

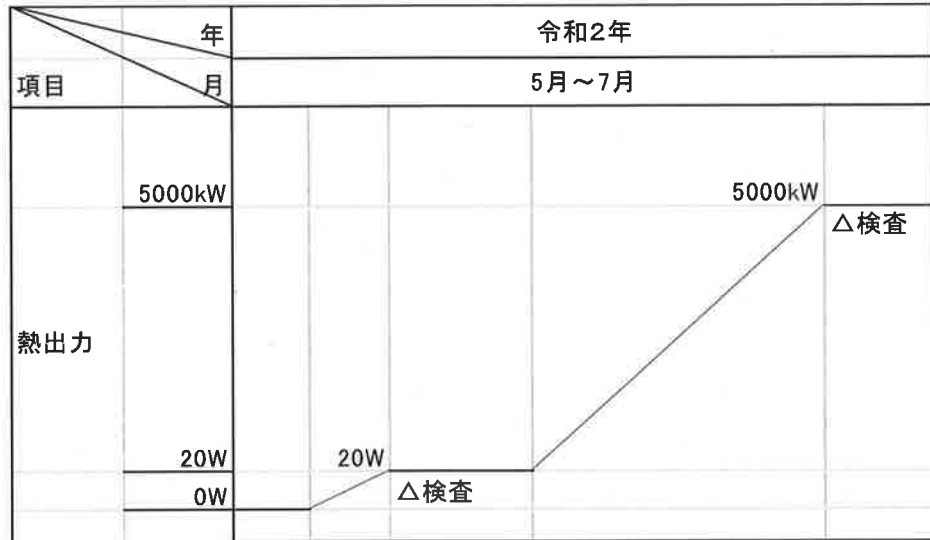
検査を受けようとする事項、期日及び場所

事項					
承認番号	24 受学文科科第 3586 号	承認申請番号	24 京大施環安二第 61 号	補正申請番号	----
承認年月日	平成 24 年 8 月 21 日	承認申請年月日	平成 24 年 7 月 27 日	補正申請年月日	----
検査申請番号	26 京大施環化第 41 号	記載事項変更届	26 京大施環化第 176 号	30 京大施環化第 42 号	
検査申請年月日	平成 26 年 5 月 14 日	変更年月日	平成 26 年 10 月 27 日	平成 30 年 4 月 27 日	
件名	標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作				
検査対象	検査項目		期日	場所	
原子炉本体	素材	ウラン地金	材料検査(濃縮度)	令和 2 年 5 月 ~ 7 月	大阪府泉南郡 熊取町朝代西 2 丁目 1010 番地  京都大学 複合原子力 科学研究所
		アルミニウム粉末	材料検査(化学的組成、粒径測定)		
		ウランシリサイド粉末	材料検査(Si 濃度、結晶構造、化学的組成、粒径測定)		
		ウランシリサイド・コンパクト	U-235 含有量検査(ウラン密度検査含む)		
		被覆材及び額縁材用アルミニウム合金	材料検査(化学的組成、機械的性質)		
		構成部材用アルミニウム合金	材料検査(化学的組成、機械的性質)		
	燃料板	ブリスタ検査			
		超音波探傷検査			
		放射線透過検査			
		ウラン分布検査			
		寸法検査			
		外観検査			
		被覆材厚さ検査			
	燃料要素	引張検査			
		U-235 含有量検査			
		外観検査			
		寸法検査			
		溶接部強度検査			
		性能検査			

\*新規規制基準適合確認として平成 29 年 6 月 12 日付けで承認された KUR 設工認その 4 (原規規発第 1706123 号)において燃料要素の耐震性に関する再評価を実施しており、耐震性に関するバックフィットのための設工認の変更申請は必要がないことについて平成 30 年 11 月 30 日の面談で確認済み

別紙 3

最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画



## 2. 変更の理由

検査を受けようとする期日について、その後の工程調整に伴い、変更が必要になったため。

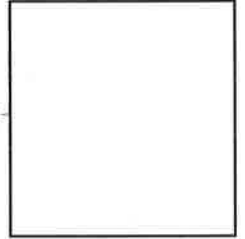
30京大施環化第42号

平成30年 4月27日

原子力規制委員会 殿

国立大学法人 京都大学

京都大学学長 山極 壽



京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学研究用原子炉  
(KUR)]に係る使用前検査申請書記載事項の変更届

(標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作)

平成26年5月14日付け26京大施環化第41号をもって申請し、平成26年10月27日付け26京大施環化第176号をもって変更届を届けた使用前検査申請書の記載事項の一部を下記の通り変更したいので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届けます。



## 記

### 1. 変更の内容

申請書記載事項の「2. 原子炉施設の変更に係る事業所の名称及び所在地」の名称を

京都大学原子炉実験所

から

京都大学複合原子力科学研究所

に変更する。

### 2. 変更の理由

平成30年4月1日をもって事業所の名称を変更したため。

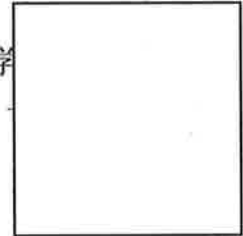
原規環化第1410277号

26京大施環化第176号

平成26年10月27日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町  
国立大学法人 京都大学  
学長 山 極 壽



京都大学原子炉実験所の原子炉施設 [京都大学研究用原子炉 (KUR)] に係る使用前検査申請書記載事項の変更届  
(標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作)

平成26年5月14日付け26京大施環化第41号をもって申請した京都大学原子炉実験所の原子炉施設 [京都大学研究用原子炉 (KUR)] に係る使用前検査申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項に基づき届け出ます。

## 記

### 1. 変更の内容

申請書記載事項の「1. 名称及び住所並びに代表者の氏名」のうち代表者の氏名について、次のとおり変更する。

(変更前) 代表者の氏名 : 総長 松 本 紘

(変更後) 代表者の氏名 : 学長 山 極 壽 一

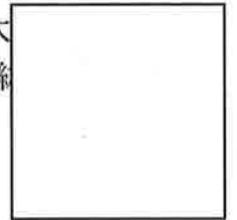
### 2. 変更の理由

平成26年10月1日付けで代表者が、総長 松本紘から学長 山極壽一に変更となったため。

26京大施環化第41号  
平成26年 5月14日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町  
国立大学法人 京都大  
総長 松本 紘



京都大学原子炉実験所の原子炉施設 [ 京都大学研究用原子炉  
(KUR) ]に係る使用前検査申請書  
(標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作)

標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作に関する工事及び性能について、使用前検査を受けたいので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 : 国立大学法人 京都大学  
住 所 : 京都市左京区吉田本町  
代表者の氏名 : 総長 松本 紘

2. 原子炉施設の変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 : 京都大学原子炉実験所  
所 在 地 : 大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 1010 番地

3. 工事工程表

別紙 1 のとおり

4. 検査を受けようとする事項、期日及び場所

別紙 2 のとおり

5. 申請書等に記載された熱出力又は最大使用熱出力

最大使用熱出力            5, 000 kW

6. 最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画

別紙 3 のとおり

7. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期

未定



別紙 2

検査を受けようとする事項、期日及び場所

事項					
承認番号	24 受学文科科第 3586 号	承認申請番号	24 京大施環安二第 61 号	補正申請番号	—
承認年月日	平成 24 年 8 月 21 日	承認申請年月日	平成 24 年 7 月 21 日	補正申請年月日	—
検査申請番号	26 京大施環化第 41 号				
検査申請年月日	平成 26 年 5 月 14 日				
件名	標準燃料要素及び特殊燃料要素の製作				
検査対象	検査項目		期日	場所	
原子炉本体	素材	ウラン地金	材料検査(濃縮度)	自： 平成 26 年 9 月 1 日  至： 未定*	京都大学 原子炉実験所 (大阪府泉南郡 熊取町朝代西)
		アルミニウム粉末	材料検査(化学的組成、粒径測定)		
		ウランシリサイド粉末	材料検査(Si 濃度、結晶構造、化学的組成、粒径測定)		
		ウランシリサイド・コンパクト	U-235 含有量検査		
		被覆材及び額縁材用アルミニウム合金	材料検査(化学的組成、機械的強度)		
		構成部材用アルミニウム合金	材料検査(化学的組成、機械的強度)		
	燃料板	ブリスタ検査			
		超音波探傷検査			
		放射線透過検査			
		ウラン分布検査			
		寸法検査			
		外観検査			
		被覆材厚さ検査			
	燃料要素	引張検査			
		U-235 含有量検査			
		外観検査			
		寸法検査(ウォータギャップ測定を含む)			
		溶接部強度検査			
		性能検査			

\*検査期日が確定し次第、速やかに届出ます。

別紙 3

最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画

